



住民課からののお知らせ

住民課

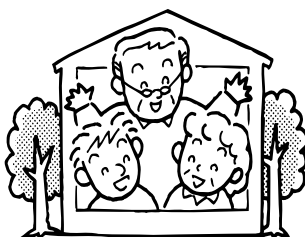
内線325～327

国民健康保険料は必ず納めましょう

国民健康保険制度は、加入者の方々の相互扶助が基盤となり運営されていますので、保険料の滞納が生じると、その運営に重大な影響が及びます。

納めていただいた保険料は、加入者の皆さんが疾病やけがをした場合の医療費等のほか、出産育児一時金や葬祭費の支給、成人病等予防のための保健事業のために使われます。皆さんが健康な暮らしをするためにも、定期的な納付にご理解、ご協力をお願いします。

なお、保険料は、納付期日までに納めていただくことが一番望ましいことですが、特別な事情により困難な場合には、計画的な分納の相談にも応じていますので、窓口へお越しください。



国民年金の納付は便利な口座振替を！

国民年金保険料は、全国の金融機関で口座振替ができます。口座振替の手続きを一度するだけで、毎月金融機関に行く手間と時間が省けて大変便利です。また、口座振替で当月末引落しにすると保険料が50円割引されますのでお得です。お申し込みいただくと、初回に2か月分の保険料（今までの保険料+50円割引された保険料）の口座振替を行い、以後、毎月の保険料が50円割引となります。

【申込窓口】ご希望の金融機関または社会保険事務所

【必要な物】納付書または年金手帳、預貯金通帳及び通帳届出印、口座振替依頼書

申し込みされてから、手続きが完了し引落としされるまでに、1～2か月程度かかります。

国民健康保険料賦課通知書の送付について

平成18年度の国民健康保険料賦課通知書を今月中旬ごろ、皆さんのお宅に送付します。保険料は、4月から翌年3月までの1年間分を6月から翌年3月までの10回で納付していただきます。各納付期限は次のとおりです。必ず納付期限内に納めてください。また、保険料の納付は口座振替が便利です。申込方法は、口座のある金融機関の窓口で必要書類を持参の上、手続きをしてください。申込用紙は町内各金融機関に用意してあります。なお、基本的には申し込みされた月の翌月から口座振替で納付されます。

【必要書類】普通預金通帳・通帳印・保険証または納付書

【取扱金融機関】みずほ銀行・三井住友銀行・中央三井信託銀行・横浜銀行・スルガ銀行・さがみ信用金庫・伊豆信用金庫・JAおだわら全店舗・郵便局

期別	納付期限
第1期	平成18年6月30日(金)
第2期	平成18年7月31日(月)
第3期	平成18年8月31日(木)
第4期	平成18年10月2日(月)
第5期	平成18年10月31日(火)
第6期	平成18年11月30日(木)
第7期	平成18年12月25日(月)
第8期	平成19年1月31日(水)
第9期	平成19年2月28日(水)
第10期	平成19年4月2日(月)



保育ボランティア育成講座 受講者募集

社会教育課

内線831・832

【テーマ】パネルシアターに挑戦

～作ってみよう！演じてみよう！～

【講師】門脇 梢 さん

【日時】1回目 6月26日(月)

13:30～15:30

2回目 7月10日(月)

13:30～15:30

【会場】役場分庁舎6階大会議室

【対象】町内在住・在勤の方

【定員】25名 2回出席できる方

【申込み】6月1日(木)から

(定員になりしだい締切り)



家庭教育学級開催のお知らせ

社会教育課

内線831・832

第1回幼児期家庭教育学級

【内容】子どもの足が危ない！パート2 ～足から考える靴選び～

【講師】渡辺英一先生(用田接骨院・院長/フットカウンセラー)

【日時】6月29日(木) 14:00～15:30

【会場】役場分庁舎6F大会議室 【託児】先着15名(0才～就学前)
保育会場は、保健センター2階集団指導室です。
希望の方は6月15日(木)までにご連絡ください。

第1回PTA家庭教育学級

【内容】親が変われば子は伸びる ～愛と自立の子育てを～

【講師】坂本光男先生(日本生活指導研究所・所長/元中央大学講師)

【日時】6月20日(火) 13:30～15:30 【会場】役場分庁舎6F大会議室

【託児】先着5名(2才～就学前)

保育会場は、役場分庁舎3階会議室です。
希望の方は6月6日(火)までにご連絡ください。